

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年10月25日
【計算期間】	第5期中(自 2023年1月26日 至 2023年7月25日)
【ファンド名】	東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035 東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045 東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055 東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065
【発行者名】	東京海上アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 横田 靖博
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【事務連絡者氏名】	尾崎 正幸
【連絡場所】	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
【電話番号】	03 - 3212 - 8421
【縦覧に供する場所】	該当なし

1【ファンドの運用状況】

以下は2023年7月31日現在の運用状況です。

また、投資比率とはファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

(1)【投資状況】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	2,821,819,644	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		26,334	0.00
合計（純資産総額）		2,821,845,978	100.00

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,508,268,550	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		13,259	0.00
合計（純資産総額）		1,508,281,809	100.00

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	921,134,385	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		8,419	0.00
合計（純資産総額）		921,142,804	100.00

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	1,482,938,638	99.99
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		14,906	0.00
合計（純資産総額）		1,482,953,544	100.00

（ご参考：親投資信託の投資状況）

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065が主要投資対象とする親投資信託の投資状況は以下の通りです。

TMA日本株TOPIXマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計（円）	投資比率（％）
株式	日本	49,325,012,110	90.58
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		5,129,144,890	9.41
合計（純資産総額）		54,454,157,000	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
-------	----	----	-------	---------

株価指数先物取引	買建	日本	4,979,780,000	9.14
----------	----	----	---------------	------

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

T M A 外国債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	7,570,135,580	47.74
	カナダ	319,572,765	2.01
	ドイツ	1,027,280,614	6.47
	イタリア	1,215,820,054	7.66
	フランス	1,302,509,083	8.21
	オーストラリア	235,869,498	1.48
	イギリス	771,596,893	4.86
	シンガポール	73,538,019	0.46
	マレーシア	85,914,341	0.54
	ニュージーランド	37,192,876	0.23
	オランダ	249,583,445	1.57
	スペイン	792,705,221	4.99
	ベルギー	293,312,606	1.84
	スウェーデン	31,573,548	0.19
	ノルウェー	27,481,523	0.17
	オーストリア	195,569,959	1.23
	フィンランド	82,523,473	0.52
	デンマーク	47,517,567	0.29
	メキシコ	156,506,398	0.98
	アイルランド	96,494,099	0.60
イスラエル	46,538,972	0.29	
ポーランド	78,976,073	0.49	
中華人民共和国	941,105,422	5.93	
	小計	15,679,318,029	98.88
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		176,187,042	1.11
合計(純資産総額)		15,855,505,071	100.00

T M A 外国株式インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	108,371,536,732	70.32
	カナダ	5,271,023,889	3.42
	ドイツ	3,859,917,663	2.50
	イタリア	822,355,311	0.53
	フランス	5,046,035,459	3.27
	オーストラリア	3,127,464,433	2.02

	イギリス	6,355,515,303	4.12
	スイス	4,951,948,479	3.21
	バミューダ	283,441,084	0.18
	香港	937,912,139	0.60
	シンガポール	570,191,559	0.37
	ニュージーランド	148,465,038	0.09
	オランダ	2,998,892,938	1.94
	スペイン	1,193,116,651	0.77
	ベルギー	330,129,868	0.21
	スウェーデン	1,357,863,109	0.88
	ノルウェー	352,990,208	0.22
	オーストリア	86,931,219	0.05
	ルクセンブルク	65,172,551	0.04
	フィンランド	484,499,850	0.31
	デンマーク	1,372,596,057	0.89
	アイルランド	2,677,905,003	1.73
	イスラエル	255,842,651	0.16
	ポルトガル	100,174,826	0.06
	ケイマン	122,557,243	0.07
	キュラソー	243,239,900	0.15
	ジャージー	455,562,755	0.29
	マン島	46,789,029	0.03
	小計	151,890,070,947	98.56
投資証券	アメリカ	2,661,562,357	1.72
	カナダ	24,449,611	0.01
	フランス	92,874,071	0.06
	オーストラリア	169,750,988	0.11
	イギリス	109,529,790	0.07
	香港	39,228,537	0.02
	シンガポール	41,812,497	0.02
	小計	3,139,207,851	2.03
コール・ローン等、その他の資産（負債控除後）		933,628,349	0.60
合計（純資産総額）		154,095,650,449	100.00

その他の資産の投資状況

資産の種類	建別	地域	時価（円）	投資比率（％）
株価指数先物取引	買建	アメリカ	1,526,039,016	0.99
	買建	ドイツ	293,285,265	0.19
	買建	イギリス	181,016,082	0.11

(注)時価については、原則として当該日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しています。このような時価が発表されていない場合には、当該日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しています。

TMA日本債券インデックスマザーファンド

資産の種類	地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	日本	25,756,903,810	90.31
地方債証券	日本	1,369,683,568	4.80
特殊債券	日本	199,822,000	0.70
社債券	日本	1,231,459,332	4.31
コール・ローン等、その他の資産(負債控除後)		39,302,079	0.13
合計(純資産総額)		28,518,566,631	100.00

(2)【運用実績】

【純資産の推移】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2020年 1月27日)	4	4	1.0509	1.0509
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	153	153	1.1305	1.1305
第3計算期間末	(2022年 1月25日)	735	735	1.2250	1.2250
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	1,888	1,888	1.2592	1.2592
2022年 7月末日		1,319		1.2677	
8月末日		1,408		1.2722	
9月末日		1,486		1.2272	
10月末日		1,629		1.2834	
11月末日		1,771		1.2776	
12月末日		1,785		1.2251	
2023年 1月末日		1,897		1.2553	
2月末日		1,991		1.2776	
3月末日		2,105		1.2885	
4月末日		2,207		1.3115	
5月末日		2,343		1.3464	
6月末日		2,665		1.4148	
7月末日		2,821		1.4176	

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2020年 1月27日)	2	2	1.0527	1.0527
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	51	51	1.1351	1.1351

第3計算期間末	(2022年 1月25日)	366	366	1.2333	1.2333
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	964	964	1.2715	1.2715
2022年 7月末日		696		1.2780	
8月末日		726		1.2830	
9月末日		736		1.2356	
10月末日		809		1.2959	
11月末日		906		1.2902	
12月末日		917		1.2352	
2023年 1月末日		972		1.2678	
2月末日		1,030		1.2909	
3月末日		1,110		1.3015	
4月末日		1,165		1.3260	
5月末日		1,248		1.3635	
6月末日		1,438		1.4368	
7月末日		1,508		1.4414	

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
第1計算期間末	(2020年 1月27日)	1	1	1.0565	1.0565
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	44	44	1.1445	1.1445
第3計算期間末	(2022年 1月25日)	233	233	1.2487	1.2487
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	593	593	1.2904	1.2904
2022年 7月末日		413		1.2960	
8月末日		441		1.3014	
9月末日		453		1.2522	
10月末日		502		1.3152	
11月末日		551		1.3096	
12月末日		557		1.2527	
2023年 1月末日		593		1.2868	
2月末日		630		1.3106	
3月末日		684		1.3211	
4月末日		730		1.3466	
5月末日		785		1.3858	
6月末日		884		1.4624	
7月末日		921		1.4680	

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり 純資産額(円) (分配落)	1口当たり 純資産額(円) (分配付)
---	-----	-------------------------	-------------------------	---------------------------	---------------------------

第1計算期間末	(2020年 1月27日)	1	1	1.0584	1.0584
第2計算期間末	(2021年 1月25日)	79	79	1.1490	1.1490
第3計算期間末	(2022年 1月25日)	463	463	1.2579	1.2579
第4計算期間末	(2023年 1月25日)	978	978	1.3059	1.3059
2022年 7月末日		720		1.3095	
8月末日		754		1.3156	
9月末日		766		1.2637	
10月末日		834		1.3311	
11月末日		888		1.3256	
12月末日		915		1.2659	
2023年 1月末日		984		1.3026	
2月末日		1,050		1.3272	
3月末日		1,136		1.3375	
4月末日		1,182		1.3647	
5月末日		1,250		1.4066	
6月末日		1,432		1.4885	
7月末日		1,482		1.4961	

【分配の推移】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035
該当事項はありません。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045
該当事項はありません。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055
該当事項はありません。

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065
該当事項はありません。

【収益率の推移】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.1
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	7.6
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	8.4
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	2.8
第5中間計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	12.5

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.3

第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	7.8
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	8.7
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	3.1
第5中間計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	13.1

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.7
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	8.3
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	9.1
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	3.3
第5中間計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	13.5

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

期	計算期間	収益率(%) (分配付)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	5.8
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	8.6
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	9.5
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	3.8
第5中間計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	14.2

2【設定及び解約の実績】

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	4,514,529		4,514,529
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	147,556,612	16,408,441	135,662,700
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	541,037,240	76,037,177	600,662,763
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	1,013,766,234	114,944,473	1,499,484,524
第5中間計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	509,450,681	64,436,341	1,944,498,864

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日～2020年 1月27日	2,051,072		2,051,072
第2計算期間	2020年 1月28日～2021年 1月25日	47,146,627	3,465,092	45,732,607
第3計算期間	2021年 1月26日～2022年 1月25日	271,763,387	20,016,066	297,479,928
第4計算期間	2022年 1月26日～2023年 1月25日	527,211,069	65,733,276	758,957,721
第5中間計算期間	2023年 1月26日～2023年 7月25日	306,268,440	44,618,156	1,020,608,005

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日 ~ 2020年 1月27日	1,075,709		1,075,709
第2計算期間	2020年 1月28日 ~ 2021年 1月25日	42,994,246	5,274,240	38,795,715
第3計算期間	2021年 1月26日 ~ 2022年 1月25日	173,994,786	26,139,658	186,650,843
第4計算期間	2022年 1月26日 ~ 2023年 1月25日	329,859,329	56,692,136	459,818,036
第5中間計算期間	2023年 1月26日 ~ 2023年 7月25日	208,263,400	45,775,500	622,305,936

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1計算期間	2019年 9月20日 ~ 2020年 1月27日	1,503,582		1,503,582
第2計算期間	2020年 1月28日 ~ 2021年 1月25日	88,824,986	20,986,846	69,341,722
第3計算期間	2021年 1月26日 ~ 2022年 1月25日	434,498,332	135,257,180	368,582,874
第4計算期間	2022年 1月26日 ~ 2023年 1月25日	524,519,145	144,133,313	748,968,706
第5中間計算期間	2023年 1月26日 ~ 2023年 7月25日	372,099,574	140,414,153	980,654,127

3【ファンドの経理状況】

- (1) 当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づいて作成しております。
なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。
- (2) 当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づいて、当中間計算期間(2023年1月26日から2023年7月25日まで)の中間財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により中間監査を受けております。

中間財務諸表

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035】

(1)【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	1,888,079,937	2,753,278,133
未収入金	3,700,657	6,173,277
流動資産合計	1,891,780,594	2,759,451,410
資産合計	1,891,780,594	2,759,451,410
負債の部		
流動負債		
未払解約金	1,007,806	2,452,656
未払受託者報酬	177,088	244,687
未払委託者報酬	2,302,038	3,180,940
その他未払費用	88,462	122,257
流動負債合計	3,575,394	6,000,540
負債合計	3,575,394	6,000,540
純資産の部		
元本等		
元本	1,499,484,524	1,944,498,864
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	388,720,676	808,952,006
(分配準備積立金)	39,154,953	37,691,693
元本等合計	1,888,205,200	2,753,450,870
純資産合計	1,888,205,200	2,753,450,870
負債純資産合計	1,891,780,594	2,759,451,410

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	34,472,247	274,705,911
営業収益合計	34,472,247	274,705,911
営業費用		
受託者報酬	103,414	244,687
委託者報酬	1,344,321	3,180,940
その他費用	51,618	122,257
営業費用合計	1,499,353	3,547,884
営業利益又は営業損失()	32,972,894	271,158,027
経常利益又は経常損失()	32,972,894	271,158,027
中間純利益又は中間純損失()	32,972,894	271,158,027
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	811,672	4,005,485
期首剰余金又は期首欠損金()	135,155,108	388,720,676
剰余金増加額又は欠損金減少額	118,095,935	170,097,097
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	118,095,935	170,097,097
剰余金減少額又は欠損金増加額	12,685,917	17,018,309
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	12,685,917	17,018,309
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	272,726,348	808,952,006

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	600,662,763円	1,499,484,524円
期中追加設定元本額	1,013,766,234円	509,450,681円
期中一部解約元本額	114,944,473円	64,436,341円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	1,499,484,524口	1,944,498,864口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2023年 1月25日現在		当中間計算期間末 2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2592円	1口当たり純資産額	1.4160円
(1万口当たり純資産額	12,592円)	(1万口当たり純資産額	14,160円)

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	964,916,821	1,468,179,454
未収入金	1,711,552	2,740,618
流動資産合計	966,628,373	1,470,920,072
資産合計	966,628,373	1,470,920,072
負債の部		
流動負債		
未払解約金	343,039	775,203
未払受託者報酬	89,989	129,252
未払委託者報酬	1,169,782	1,680,154
その他未払費用	44,895	64,531
流動負債合計	1,647,705	2,649,140
負債合計	1,647,705	2,649,140
純資産の部		
元本等		
元本	1,758,957,721	1,102,608,005
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	206,022,947	447,662,927
（分配準備積立金）	18,740,074	17,825,771
元本等合計	964,980,668	1,468,270,932
純資産合計	964,980,668	1,468,270,932
負債純資産合計	966,628,373	1,470,920,072

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	18,213,793	153,566,478
営業収益合計	18,213,793	153,566,478
営業費用		
受託者報酬	54,478	129,252
委託者報酬	708,178	1,680,154
その他費用	27,146	64,531
営業費用合計	789,802	1,873,937
営業利益又は営業損失()	17,423,991	151,692,541
経常利益又は経常損失()	17,423,991	151,692,541
中間純利益又は中間純損失()	17,423,991	151,692,541
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	340,128	3,126,795
期首剰余金又は期首欠損金()	69,387,846	206,022,947
剰余金増加額又は欠損金減少額	67,938,108	105,483,762
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	67,938,108	105,483,762
剰余金減少額又は欠損金増加額	5,569,713	12,409,528
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	5,569,713	12,409,528
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	148,840,104	447,662,927

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	297,479,928円	758,957,721円
期中追加設定元本額	527,211,069円	306,268,440円
期中一部解約元本額	65,733,276円	44,618,156円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	758,957,721口	1,020,608,005口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2023年 1月25日現在		当中間計算期間末 2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2715円	1口当たり純資産額	1.4386円
(1万口当たり純資産額)	12,715円)	(1万口当たり純資産額)	14,386円)

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	593,301,979	911,339,882
未収入金	856,206	1,542,256
流動資産合計	594,158,185	912,882,138
資産合計	594,158,185	912,882,138
負債の部		
流動負債		
未払解約金	23,859	326,248
未払受託者報酬	54,758	79,999
未払委託者報酬	711,814	1,039,861
その他未払費用	27,280	39,906
流動負債合計	817,711	1,486,014
負債合計	817,711	1,486,014
純資産の部		
元本等		
元本	1,459,818,036	1,622,305,936
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	133,522,438	289,090,188
（分配準備積立金）	13,102,298	12,058,918
元本等合計	593,340,474	911,396,124
純資産合計	593,340,474	911,396,124
負債純資産合計	594,158,185	912,882,138

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	11,544,363	98,093,734
営業収益合計	11,544,363	98,093,734
営業費用		
受託者報酬	33,937	79,999
委託者報酬	441,164	1,039,861
その他費用	16,871	39,906
営業費用合計	491,972	1,159,766
営業利益又は営業損失()	11,052,391	96,933,968
経常利益又は経常損失()	11,052,391	96,933,968
中間純利益又は中間純損失()	11,052,391	96,933,968
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	197,910	3,848,808
期首剰余金又は期首欠損金()	46,423,532	133,522,438
剰余金増加額又は欠損金減少額	42,352,945	76,155,370
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	42,352,945	76,155,370
剰余金減少額又は欠損金増加額	6,811,383	13,672,780
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	6,811,383	13,672,780
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	92,819,575	289,090,188

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	186,650,843円	459,818,036円
期中追加設定元本額	329,859,329円	208,263,400円
期中一部解約元本額	56,692,136円	45,775,500円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	459,818,036口	622,305,936口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2023年 1月25日現在		当中間計算期間末 2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2904円	1口当たり純資産額	1.4645円
(1万口当たり純資産額)	12,904円)	(1万口当たり純資産額)	14,645円)

【東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：円)

	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
資産の部		
流動資産		
親投資信託受益証券	978,021,736	1,462,384,061
未収入金	2,024,175	3,863,331
流動資産合計	980,045,911	1,466,247,392
資産合計	980,045,911	1,466,247,392
負債の部		
流動負債		
未払解約金	635,301	1,881,612
未払受託者報酬	91,339	130,350
未払委託者報酬	1,187,337	1,694,493
その他未払費用	45,571	65,086
流動負債合計	1,959,548	3,771,541
負債合計	1,959,548	3,771,541
純資産の部		
元本等		
元本	1,748,968,706	1,980,654,127
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金()	229,117,657	481,821,724
(分配準備積立金)	23,609,226	20,103,417
元本等合計	978,086,363	1,462,475,851
純資産合計	978,086,363	1,462,475,851
負債純資産合計	980,045,911	1,466,247,392

(2)【中間損益及び剰余金計算書】

(単位:円)

	前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
営業収益		
有価証券売買等損益	23,524,402	166,047,555
営業収益合計	23,524,402	166,047,555
営業費用		
受託者報酬	62,787	130,350
委託者報酬	816,241	1,694,493
その他費用	31,307	65,086
営業費用合計	910,335	1,889,929
営業利益又は営業損失()	22,614,067	164,157,626
経常利益又は経常損失()	22,614,067	164,157,626
中間純利益又は中間純損失()	22,614,067	164,157,626
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額()	843,231	10,650,495
期首剰余金又は期首欠損金()	95,073,109	229,117,657
剰余金増加額又は欠損金減少額	70,373,284	143,374,669
中間一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	-	-
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	70,373,284	143,374,669
剰余金減少額又は欠損金増加額	18,038,613	44,177,733
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	18,038,613	44,177,733
中間追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	-	-
中間剰余金又は中間欠損金()	169,178,616	481,821,724

(3)【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、親投資信託受益証券の基準価額に基づいて評価しております。

(中間貸借対照表に関する注記)

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 1 期首元本額	368,582,874円	748,968,706円
期中追加設定元本額	524,519,145円	372,099,574円
期中一部解約元本額	144,133,313円	140,414,153円
2. 1 中間計算期間末日における受益権の総数	748,968,706口	980,654,127口

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

前中間計算期間 自 2022年 1月26日 至 2022年 7月25日	当中間計算期間 自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
該当事項はありません。	同 左

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	前期 2023年 1月25日現在	当中間計算期間末 2023年 7月25日現在
1. 中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 該当事項はありません。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

前期 2023年 1月25日現在		当中間計算期間末 2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.3059円 13,059円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額)	1.4913円 14,913円)

(ご参考)

東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065は、「TMA日本株TOPIXマザーファンド」、「TMA外国債券インデックスマザーファンド」、「TMA外国株式インデックスマザーファンド」、「TMA日本債券インデックスマザーファンド」を主要な投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」はすべて同ファンドの受益証券です。なお、同ファンドの状況は次のとおりです。

なお、以下に記載した情報は監査の対象ではありません。

「TMA日本株TOPIXマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		1,078,615,211	4,997,867,917
株式	2	41,363,773,320	48,537,619,860
派生商品評価勘定		33,155,700	44,080,500
未収配当金		67,065,375	63,603,128
流動資産合計		42,542,609,606	53,643,171,405
資産合計		42,542,609,606	53,643,171,405
負債の部			
流動負債			

派生商品評価勘定		10,500,400
前受金	29,504,000	20,225,000
未払解約金	92,999,979	216,067,435
未払利息	523	12,000
流動負債合計	122,504,502	246,804,835
負債合計	122,504,502	246,804,835
純資産の部		
元本等		
元本	1	23,852,460,915
剰余金		
剰余金又は欠損金()		18,567,644,189
元本等合計		42,420,105,104
純資産合計		42,420,105,104
負債純資産合計		42,542,609,606
		53,643,171,405

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	23,726,938,838円	23,852,460,915円
同期中における追加設定元本額	5,866,161,102円	5,518,586,382円
同期中における一部解約元本額	5,740,639,025円	3,711,966,285円
同中間期末における元本額	23,852,460,915円	25,659,081,012円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018 - 09 < 適格機関投資家限定 >	36,060,550円	74,035,118円
円資産バランスファンド2019 - 05 < 適格機関投資家限定 >	131,700,571円	326,683,426円

円資産バランスファンド2019 - 09 < 適格機関投資家限定 >	97,231,433円	243,183,437円
円資産バランスファンド2019 - 12 < 適格機関投資家限定 >	133,598,486円	339,256,110円
東京海上セレクション・日本株 T O P I X	16,706,542,164円	17,053,918,298円
東京海上・円資産インデックスバランス ファンド	7,844,364円	13,641,785円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2035	324,325,891円	396,087,061円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2045	176,536,831円	225,198,953円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2055	111,856,787円	144,125,646円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド 2065	195,274,138円	245,185,459円
T M A 日本株式インデックス V A < 適格機関投資家限定 >	777,803,719円	903,636,766円
東京海上・世界インデックス・バランス40 < 適格機関投資家限定 >	269,737,004円	282,603,226円
東京海上・世界インデックス・バランス60 < 適格機関投資家限定 >	1,771,350,438円	1,910,578,488円
東京海上・ T O P I X インデックスファンド < 適格機関投資家限定 >	2,895,680,866円	2,855,778,425円
円資産バランスオープン < 適格機関投資家 限定 >	82,378,826円	184,784,939円
円資産インデックスバランス < 円奏会ベー シック >（適格機関投資家専用）	134,538,847円	460,383,875円
計	23,852,460,915円	25,659,081,012円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算 期間末日における当該親投資信託の受益権 の総数	23,852,460,915口	25,659,081,012口
3. 2 担保資産	代用有価証券として、 担保に供している資産 は次のとおりであります。 株式 860,160,000円	代用有価証券として、 担保に供している資産 は次のとおりであります。 株式 1,024,650,000円

(注1) *は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(注2) 3.については、決算日現在の代用有価証券の時価額を記載

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及び これらの差額	時価で計上しているため、その 差額はありません。	同左

2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	同左

（デリバティブ取引等に関する注記）

取引の時価等に関する事項

株式関連

（2023年1月25日現在）

（単位：円）

区分	種類	契約額等		時価	評価損益
			うち 1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	1,015,921,000		1,049,135,000	33,214,000
	東証株価指数先物	1,015,921,000		1,049,135,000	33,214,000
合計		1,015,921,000		1,049,135,000	33,214,000

（2023年7月25日現在）

（単位：円）

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	4,739,750,000		4,773,560,000	33,810,000
	東証株価指数先物	4,739,750,000		4,773,560,000	33,810,000
合 計		4,739,750,000		4,773,560,000	33,810,000

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。
3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。
4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

2023年 1月25日現在		2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.7784円	1口当たり純資産額	2.0810円
(1万口当たり純資産額	17,784円)	(1万口当たり純資産額	20,810円)

「TMA外国債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		41,652,155	40,683,269
コール・ローン		27,761,637	16,104,470
国債証券		13,014,141,470	15,786,198,895
未収利息		81,921,771	105,874,502
前払費用		7,283,851	10,849,748
流動資産合計		13,172,760,884	15,959,710,884
資産合計		13,172,760,884	15,959,710,884
負債の部			
流動負債			
未払解約金		18,357,395	17,998,122
未払利息		13	38
流動負債合計		18,357,408	17,998,160
負債合計		18,357,408	17,998,160

純資産の部

元本等

元本	1	7,737,975,705	8,678,993,756
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		5,416,427,771	7,262,718,968
元本等合計		13,154,403,476	15,941,712,724
純資産合計		13,154,403,476	15,941,712,724
負債純資産合計		13,172,760,884	15,959,710,884

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>国債証券</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示する価額（但し、売気配相場は使用しない）、又は価格情報会社の提供する価額で評価しております。</p>
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	<p>為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。</p>
3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	5,942,840,376円	7,737,975,705円
同期中における追加設定元本額	2,793,945,488円	1,494,503,248円
同期中における一部解約元本額	998,810,159円	553,485,197円
同中間期末における元本額	7,737,975,705円	8,678,993,756円

元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国債券インデックス	4,838,451,794円	5,275,590,516円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	247,034,039円	256,685,118円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	110,052,574円	147,844,993円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	56,161,429円	78,807,787円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	34,507,253円	48,909,350円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	56,800,810円	78,452,624円
TMA外国債券インデックスVA＜適格機関投資家限定＞	37,476,579円	27,864,843円
東京海上・世界インデックス・バランス40＜適格機関投資家限定＞	550,363,074円	631,211,013円
東京海上・世界インデックス・バランス60＜適格機関投資家限定＞	1,807,128,153円	2,133,627,512円
計	7,737,975,705円	8,678,993,756円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	7,737,975,705口	8,678,993,756口

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 （重要な会計方針に係る事項に関する注記）に記載しております。 (2)デリバティブ取引 （デリバティブ取引等に関する注記）に記載しております。	(1)有価証券 同左 (2)デリバティブ取引 同左

	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。	(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(2023年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2023年7月25日現在)

該当事項はありません。

(1口当たり情報に関する注記)

2023年 1月25日現在		2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.7000円	1口当たり純資産額	1.8368円
(1万口当たり純資産額	17,000円)	(1万口当たり純資産額	18,368円)

「TMA外国株式インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		1,042,322,595	1,353,625,050
コール・ローン		273,949,540	361,042,079
株式		106,523,621,280	147,603,281,891
投資証券		2,511,220,942	3,107,605,926

派生商品評価勘定		71,883,902	66,994,036
未収配当金		80,912,443	108,875,000
差入委託証拠金		894,288,095	1,112,317,312
流動資産合計		111,398,198,797	153,713,741,294
資産合計		111,398,198,797	153,713,741,294
負債の部			
流動負債			
派生商品評価勘定		566,713	361,613
未払解約金		31,497,411	65,288,761
未払利息		132	866
流動負債合計		32,064,256	65,651,240
負債合計		32,064,256	65,651,240
純資産の部			
元本等			
元本	1	26,873,327,459	30,618,522,016
剰余金			
剰余金又は欠損金()		84,492,807,082	123,029,568,038
元本等合計		111,366,134,541	153,648,090,054
純資産合計		111,366,134,541	153,648,090,054
負債純資産合計		111,398,198,797	153,713,741,294

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	株式及び投資証券 移動平均法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、金融商品取引所等における最終相場(最終相場のないものについては、それに準ずる価額)、又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。
2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法	(1)先物取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として、計算日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場によっております。 (2)為替予約取引 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時価評価にあたっては、原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客先物売買相場において為替予約の受渡日の仲値が発表されている場合には当該仲値、受渡日の仲値が発表されていない場合には、発表されている受渡日に最も近い前後二つの日の仲値をもとに計算しております。

3. その他財務諸表作成のための基礎となる事項	<p>外貨建取引等の処理基準</p> <p>外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。但し、同第61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。</p>
-------------------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首における当該親投資信託の元本額	16,521,030,366円	26,873,327,459円
同期中における追加設定元本額	12,349,504,370円	6,067,958,693円
同期中における一部解約元本額	1,997,207,277円	2,322,764,136円
同中間期末における元本額	26,873,327,459円	30,618,522,016円
元本の内訳*		
東京海上セレクション・外国株式インデックス	9,199,572,062円	10,154,849,461円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	103,112,339円	96,388,513円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	137,808,850円	166,576,502円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	75,014,168円	94,708,370円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	47,531,242円	60,612,098円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	82,980,639円	103,112,879円
TMA外国株式インデックスVA<適格機関投資家限定>	15,177,952円	9,105,959円
東京海上・世界インデックス・バランス40<適格機関投資家限定>	192,040,331円	198,478,197円
東京海上・世界インデックス・バランス60<適格機関投資家限定>	1,513,308,733円	1,610,195,369円
先進国株式インデックス（適格機関投資家専用）	2,531,615,905円	2,009,514,297円
東京海上セレクション・外国株式インデックス2<適格機関投資家限定>	12,975,165,238円	16,114,980,371円
計	26,873,327,459円	30,618,522,016円

2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	26,873,327,459口	30,618,522,016口
------------------------------------------------	-----------------	-----------------

(注) * は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

区 分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	<p>(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引 (デリバティブ取引等に関する注記)に記載しております。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(1)有価証券 同左</p> <p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	同左

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

(1) 株式関連

(2023年1月25日現在)

(単位：円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,286,505,074		2,357,822,263	71,317,189
	S&P 500 EMIN	1,685,594,410		1,735,372,980	49,778,570
	DJ EU STX 50	331,960,754		348,628,767	16,668,013
	FTSE 100 IDX	268,949,910		273,820,516	4,870,606
合 計		2,286,505,074		2,357,822,263	71,317,189

(2023年7月25日現在)

(単位:円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	2,964,739,285		3,031,377,708	66,638,423
	S&P 500 EMIN	2,247,197,399		2,303,708,346	56,510,947
	DJ EU STX 50	431,091,885		435,063,447	3,971,562
	FTSE 100 IDX	286,450,001		292,605,915	6,155,914
合 計		2,964,739,285		3,031,377,708	66,638,423

(注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、以下のように評価しております。

原則として本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、同中間計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約額ベースで表示しております。

3. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

また契約額等及び時価の邦貨換算は本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で行っております。

4. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(2) 通貨関連

(2023年1月25日現在)

該当事項はありません。

(2023年7月25日現在)

(単位:円)

区 分	種 類	契約額等	うち	時 価	評価損益
			1年超		

	為替予約取引			
市場取引 以外の取引	買建	221,426,416	221,420,416	6,000
	米ドル	191,079,000	191,073,735	5,265
	ユーロ	20,367,100	20,366,645	455
	英ポンド	9,980,316	9,980,036	280
	合 計	221,426,416	221,420,416	6,000

(注)1. 時価の算定方法

(1)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値で評価しております。

同中間計算期間末日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物売買相場の仲値をもとに計算しております。
- ・ 同中間計算期間末日に為替予約の受渡日を超える対顧客先物売買相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物売買相場の仲値を用いております。

(2)本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日に対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない外貨については同中間計算期間末日の対顧客電信売買相場の仲値で評価しております。

(3)上記の算定方法にて、適正な時価と認定できない事由が認められた場合は、投資信託委託会社が忠実義務に基づいて合理的な事由をもって時価と認めた価額で評価しております。

2. 換算において円未満の端数は切り捨てております。

3. 契約額等及び時価の合計欄の金額は、各々の合計金額であります。

(1口当たり情報に関する注記)

2023年 1月25日現在		2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	4.1441円	1口当たり純資産額	5.0181円
(1万口当たり純資産額)	41,441円)	(1万口当たり純資産額)	50,181円)

「TMA日本債券インデックスマザーファンド」の状況

(1) 貸借対照表

区 分	注記 番号	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
コール・ローン		172,460,380	761,256,985
国債証券		23,707,574,480	25,832,968,540
地方債証券		1,231,403,200	1,375,290,088
特殊債券		199,875,000	200,172,000
社債券		1,137,284,547	1,236,307,551
未収入金		161,149,650	181,479,500

未収利息		36,098,359	39,348,934
前払費用		1,590,628	1,607,936
流動資産合計		26,647,436,244	29,628,431,534
資産合計		26,647,436,244	29,628,431,534
負債の部			
流動負債			
未払金		283,486,860	228,171,340
未払解約金		20,329,955	694,093,065
未払利息		83	1,827
流動負債合計		303,816,898	922,266,232
負債合計		303,816,898	922,266,232
純資産の部			
元本等			
元本	1	21,374,821,874	22,874,618,860
剰余金			
剰余金又は欠損金（ ）		4,968,797,472	5,831,546,442
元本等合計		26,343,619,346	28,706,165,302
純資産合計		26,343,619,346	28,706,165,302
負債純資産合計		26,647,436,244	29,628,431,534

(2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区 分	自 2023年 1月26日 至 2023年 7月25日
有価証券の評価基準及び評価方法	国債証券、地方債証券、特殊債券及び社債券 個別法に基づき、原則として時価で評価しております。時 価評価にあたっては、金融商品取引業者、銀行等の提示す る価額（但し、売気配相場は使用しない）、価格情報会社 の提供する価額又は日本証券業協会発表の売買参考統計値 （平均値）等で評価しております。

(貸借対照表に関する注記)

区 分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 1 本書における開示対象ファンドの期首にお ける当該親投資信託の元本額	17,045,546,776円	21,374,821,874円
同期中における追加設定元本額	6,239,322,394円	3,347,542,962円
同期中における一部解約元本額	1,910,047,296円	1,847,745,976円
同中間期末における元本額	21,374,821,874円	22,874,618,860円
元本の内訳*		
円資産バランスファンド2018 - 09 <適格機 関投資家限定 >	740,017,614円	572,352,234円

円資産バランスファンド2019 - 05 < 適格機関投資家限定 >	2,702,697,087円	2,525,531,061円
円資産バランスファンド2019 - 09 < 適格機関投資家限定 >	1,995,337,655円	1,880,007,602円
円資産バランスファンド2019 - 12 < 適格機関投資家限定 >	2,741,645,200円	2,622,728,234円
東京海上セレクション・日本債券インデックス	4,119,021,651円	4,333,557,906円
東京海上・年金運用型戦略ファンド（年1回決算型）	335,799,208円	378,781,068円
東京海上・円資産インデックスバランスファンド	123,940,209円	132,694,132円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035	448,775,451円	654,683,029円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045	198,477,144円	302,438,616円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055	112,567,400円	173,256,954円
東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065	154,405,490円	231,588,656円
TMA日本債券インデックスVA < 適格機関投資家限定 >	51,539,061円	40,542,005円
東京海上・世界インデックス・バランス40 < 適格機関投資家限定 >	746,831,532円	921,267,220円
東京海上・世界インデックス・バランス60 < 適格機関投資家限定 >	2,452,205,866円	3,115,143,674円
円資産バランスオープン < 適格機関投資家限定 >	1,690,539,491円	1,428,539,272円
円資産インデックスバランス < 円奏会ベーシック >（適格機関投資家専用）	2,761,021,815円	3,561,507,197円
計	21,374,821,874円	22,874,618,860円
2. 1 本書における開示対象ファンドの中間計算期間末日における当該親投資信託の受益権の総数	21,374,821,874口	22,874,618,860口

（注）*は当該親投資信託受益証券を投資対象とする証券投資信託ごとの元本額

（金融商品に関する注記）

金融商品の時価等に関する事項

区分	2023年 1月25日現在	2023年 7月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	時価で計上しているため、その差額はありません。	同左
2. 時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項	(1)有価証券 (重要な会計方針に係る事項に関する注記)に記載しております。	(1)有価証券 同左

	<p>(2)デリバティブ取引 該当事項はありません。</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p>	<p>(2)デリバティブ取引 同左</p> <p>(3)有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 同左</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(1口当たり情報に関する注記)

2023年 1月25日現在		2023年 7月25日現在	
1口当たり純資産額	1.2325円	1口当たり純資産額	1.2549円
(1万口当たり純資産額	12,325円)	(1万口当たり純資産額	12,549円)

4【委託会社等の概況】

(1)【資本金の額】

2023年7月末日現在、資本金の額は20億円です。なお、会社の発行可能株式総数は160,000株であり、38,300株を発行済みです。

(2)【事業の内容及び営業の状況】

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

2023年7月末日現在、委託会社が運用を行っている証券投資信託（親投資信託を除きます。）は次の通りです。

	本数	純資産総額（百万円）
追加型公社債投資信託	0	0
追加型株式投資信託	171	4,033,991
単位型公社債投資信託	2	2,995
単位型株式投資信託	11	37,943
合計	184	4,074,930

(3)【その他】

提出日現在、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実、及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実はありません。

5【委託会社等の経理状況】

1. 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条により、「金融商品取引業等に関する内閣府令」(平成19年内閣府令第52号)に基づいて作成しております。
2. 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第38期事業年度(2022年4月1日から2023年3月31日まで)の財務諸表について、PwCあらた有限責任監査法人により監査を受けております。

(1)【貸借対照表】

（単位：千円）

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
資産の部		
流動資産		
現金・預金	21,389,756	20,784,858
前払費用	319,734	427,401
未収委託者報酬	2,902,834	3,200,726
未収収益	2,610,213	3,021,468
未収入金	1,692	4
その他の流動資産	22,412	18,592
流動資産計	27,246,644	27,453,052
固定資産		
有形固定資産	* 1	* 1
建物	459,081	433,750
器具備品	342,403	307,934
無形固定資産	116,678	125,816
電話加入権	228,727	348,422
ソフトウェア	3,795	3,795
ソフトウェア仮勘定	188,720	314,954
投資その他の資産	36,211	29,672
投資有価証券	3,576,825	3,508,324
関係会社株式	42,253	48,291
その他の関係会社有価証券	1,673,049	1,668,529
長期前払費用	521,200	520,000
敷金	40,588	30,700
その他長期差入保証金	474,324	474,324
繰延税金資産	21,230	21,230
投資損失引当金	804,178	954,048
固定資産計	-	208,800
固定資産計	4,264,634	4,290,497
資産合計	31,511,279	31,743,550
負債の部		
流動負債		
未払金	3,183,398	3,477,655
未払手数料	1,306,204	1,464,843
その他未払金	1,877,194	2,012,811
未払費用	398,447	335,471
未払消費税等	277,096	266,103
未払法人税等	1,152,000	1,210,000
預り金	46,775	60,297
前受収益	2,286	2,579
賞与引当金	287,955	288,706
その他の流動負債	7	8
流動負債計	5,347,968	5,640,822
固定負債		
退職給付引当金	845,039	886,720
固定負債計	845,039	886,720
負債合計	6,193,007	6,527,543
純資産の部		
株主資本	25,312,741	25,210,382
資本金	2,000,000	2,000,000
資本剰余金	400,000	400,000
その他資本剰余金	400,000	400,000
利益剰余金	22,912,741	22,810,382
利益準備金	500,000	500,000
その他利益剰余金	22,412,741	22,310,382
繰越利益剰余金	22,412,741	22,310,382

評価・換算差額等	5,529	5,624
その他有価証券評価差額金	5,529	5,624
純資産合計	25,318,271	25,216,006
負債・純資産合計	31,511,279	31,743,550

(2)【損益計算書】

（単位：千円）

	第37期 （自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）	第38期 （自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）
営業収益		
委託者報酬	18,065,913	16,696,838
運用受託報酬	10,405,866	11,663,951
投資助言報酬	66,255	92,682
その他営業収益	532,829	661,029
営業収益計	29,070,864	29,114,502
営業費用		
支払手数料	8,365,057	7,669,451
広告宣伝費	216,312	206,908
調査費	6,860,898	7,435,066
調査費	2,728,988	2,823,854
委託調査費	4,131,910	4,611,211
委託計算費	115,017	119,180
営業雑経費	259,680	265,287
通信費	38,574	60,267
印刷費	175,527	160,147
協会費	24,866	23,883
諸会費	11,208	12,732
図書費	9,504	8,256
営業費用計	15,816,967	15,695,895
一般管理費		
給料	3,925,627	3,883,418
役員報酬	128,277	83,430
給料・手当	2,779,798	2,848,648
賞与	1,017,551	951,339
交際費	4,546	13,259
寄付金	2,632	4,696
旅費交通費	17,590	140,480
租税公課	167,411	174,372
不動産賃借料	468,092	468,091
退職給付費用	161,994	163,194
賞与引当金繰入	287,955	288,706
固定資産減価償却費	165,703	165,502
法定福利費	630,892	629,504
福利厚生費	12,315	10,617
諸経費	487,975	503,320
一般管理費計	6,332,736	6,445,164
営業利益	6,921,159	6,973,442
営業外収益		
受取利息	206	189
受取配当金	* 1 5,672	* 1 4,304
雑益	13,622	13,722
営業外収益計	19,500	18,216
営業外費用		
為替差損	66,106	54,263
雑損	23,333	9,120
営業外費用計	89,440	63,383
経常利益	6,851,219	6,928,275
特別利益		

投資有価証券売却益	-	480
特別利益計	-	480
特別損失		
固定資産除却損	610	190
投資有価証券評価損	-	501
投資損失引当金繰入額	-	208,800
その他特別損失	-	392
特別損失計	610	209,884
税引前当期純利益	6,850,609	6,718,870
法人税、住民税及び事業税	2,169,313	2,220,524
法人税等調整額	69,337	149,911
法人税等合計	2,099,975	2,070,612
当期純利益	4,750,633	4,648,257

(3)【株主資本等変動計算書】

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金	
		その他資本 剰余金	資本剰余金 合計		その他利益 剰余金	
					特別償却 準備金	繰越利益 剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	0	22,599,322
当期変動額						
剰余金の配当						4,937,214
特別償却準備金の取崩					0	0
当期純利益						4,750,633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	0	186,580
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	-	22,412,741

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	23,099,322	25,499,322	6,393	6,393	25,505,715
当期変動額					
剰余金の配当	4,937,214	4,937,214			4,937,214
特別償却準備金の取崩	-	-			-
当期純利益	4,750,633	4,750,633			4,750,633
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			863	863	863
当期変動額合計	186,580	186,580	863	863	187,444
当期末残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金
当期首残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,412,741
当期変動額					
剰余金の配当					4,750,617
当期純利益					4,648,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	-	-	102,359
当期末残高	2,000,000	400,000	400,000	500,000	22,310,382

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金	株主資本合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等 合計	
	利益剰余金 合計				
当期首残高	22,912,741	25,312,741	5,529	5,529	25,318,271
当期変動額					
剰余金の配当	4,750,617	4,750,617			4,750,617
当期純利益	4,648,257	4,648,257			4,648,257
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			94	94	94
当期変動額合計	102,359	102,359	94	94	102,264
当期末残高	22,810,382	25,210,382	5,624	5,624	25,216,006

注記事項

(重要な会計方針)

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。また、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として3年間で均等償却する方法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額の当期負担額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日から費用処理しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

投資損失引当金

関係会社等への投資に係る損失に備えるため、当該会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社は、顧客への投資運用業及び投資助言・代理業に関するサービスから生じる委託者報酬、運用受託報酬等により収益を獲得しております。これらには成功報酬が含まれる場合があります。

(1) 運用報酬

投資運用・助言サービスのうち運用資産残高等を基礎として算定される報酬(運用報酬)については、当該サービスに係る履行義務は日々充足されると判断し、運用期間にわたり収益として認識しております。確定した報酬は、月次、年4回、年2回もしくは年1回受け取ります。

(2) 成功報酬

成功報酬は、契約上定められる超過収益の達成等により履行義務を充足し、報酬額及び支払われることが確定した時点で収益として認識しております。確定した報酬は、履行義務充足時点から短期間で支払いを受けます。

(重要な会計上の見積り)

第37期 2022年3月31日現在	第38期 2023年3月31日現在
当事業年度の財務諸表の作成にあたって行った会計上の見積りが翌事業年度の財務諸表に重要な影響を及ぼすリスクを識別していないため、注記を省略しております。	同左

(貸借対照表関係)

第37期 2022年3月31日現在	第38期 2023年3月31日現在
* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります。	* 1. 有形固定資産の減価償却累計額は次のとおりであります
建物 182,121千円	建物 217,486千円
器具備品 501,021千円	器具備品 477,945千円

(損益計算書関係)

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
<p>* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">関係会社からの受取配当金 2,000千円</p> <p>上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は8,520千円であります。</p>	<p>* 1 . 関係会社との主な取引高は次のとおりであります。</p> <p style="text-align: center;">関係会社からの受取配当金 3,605千円</p> <p>上記のほか、関係会社に対する営業外収益のうち、雑益の合計額は営業外収益の総額の100分の10を超えており、その金額は9,067千円であります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2021年4月1日 現在	増加	減少	2022年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2021年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,937,214千円
(ロ) 1株当たり配当額	128,909円
(ハ) 基準日	2021年3月31日
(ニ) 効力発生日	2021年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,750,617千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	124,037円
(ニ) 基準日	2022年3月31日
(ホ) 効力発生日	2022年6月30日

第38期(自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

(単位:株)

株式の種類	2022年4月1日 現在	増加	減少	2023年3月31日 現在
普通株式	38,300	-	-	38,300

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

2022年6月30日の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,750,617千円
(ロ) 1株当たり配当額	124,037円
(ハ) 基準日	2022年3月31日
(ニ) 効力発生日	2022年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2023年6月29日の定時株主総会において、次のとおり配当を提案する予定であります。

・普通株式の配当に関する事項

(イ) 配当金の総額	4,648,241千円
(ロ) 配当の原資	繰越利益剰余金
(ハ) 1株当たり配当額	121,364円
(ニ) 基準日	2023年3月31日
(ホ) 効力発生日	2023年6月29日

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
<p>(1) 金融商品に対する取組方針 当社の資本は本来の事業目的のために使用することを基本とし、資産の運用に際しては、資産運用リスクを極力最小限に留めることを基本方針としております。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 営業債権である未収収益は顧客の信用リスクに晒されており、未収委託者報酬は市場リスクに晒されております。投資有価証券は、主にファンドの自己設定に関連する投資信託であり、基準価額の変動リスクに晒されております。</p> <p>営業債務である未払金は、ほとんど1年以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 未収収益については、管理部門において取引先ごとに期日及び残高を把握することで、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。</p> <p>市場リスク 未収委託者報酬には、運用資産の悪化から回収できず当社が損失を被るリスクが存在しますが、過去の回収実績からリスクは僅少であると判断しております。</p> <p>投資有価証券については、管理部門において定期的に時価を把握する体制としております。</p> <p>流動性リスク 当社は、日々資金残高管理を行っており流動性リスクを管理しております。</p>	<p>(1) 金融商品に対する取組方針 同左</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 同左</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 信用リスク 同左</p> <p>市場リスク 同左</p> <p>流動性リスク 同左</p>

2. 金融商品の時価等に関する事項

第37期（2022年3月31日現在）

2022年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	42,253	42,253	-
敷金	474,324	474,362	37
資産計	516,578	516,616	37

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

- 現金・預金
- 未収委託者報酬
- 未収収益
- 未収入金
- 預り金
- 未払金
- 未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券(持分相当額を純額で計上する組合等への出資1,200千円を除く)については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	32,747
その他の関係会社有価証券	520,000

(注3) その他の関係会社有価証券のうち1,200千円については、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当するため、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日改正)の第24-16項を適用し、時価に関する注記を省略しております。

(注4) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	-	21,628	538	-
合計	-	21,628	538	-

第38期(2023年3月31日現在)

2023年3月31日現在における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
投資有価証券			
その他有価証券	48,291	48,291	-
敷金	474,324	475,064	739
資産計	522,615	523,355	739

(注1) 以下の金融商品については、現金であること、及び短期で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

現金・預金
未収委託者報酬
未収収益
未収入金
預り金
未払金
未払費用

(注2) 関係会社株式及びその他の関係会社有価証券については、市場価格のない株式等に該当することから、時価を注記しておりません。これらの貸借対照表計上額は、それぞれ以下のとおりです。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
関係会社株式	
子会社株式	1,640,302
関連会社株式	28,227
その他の関係会社有価証券	520,000

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,679	18,855	995	995
合計	1,679	18,855	995	995

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

第37期（2022年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券	-	42,253	-	42,253
資産計	-	42,253	-	42,253

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	-	474,362	-	474,362
資産計	-	474,362	-	474,362

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

第38期（2023年3月31日現在）

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

(1)時価で貸借対照表に計上している金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
投資有価証券 其他有価証券	-	48,291	-	48,291
資産計	-	48,291	-	48,291

(2)時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：千円)

	時価			合計
	レベル1	レベル2	レベル3	
敷金	-	475,064	-	475,064

資産計	-	475,064	-	475,064
-----	---	---------	---	---------

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

投資信託は基準価額を用いて評価しており、活発な市場における相場価格とはいえないことから、レベル2の時価に分類しております。

敷金

敷金は、回収可能性を反映した将来キャッシュ・フローを残存期間に対応する国債の利回り等で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

第37期 2022年3月31日現在				第38期 2023年3月31日現在			
1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券				1. 子会社株式及び関連会社株式並びにその他の関係会社有価証券			
子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式32,747千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 521,200千円)は、市場価格のない株式等又は貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資に該当することから、記載しておりません。				子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式1,640,302千円、関連会社株式28,227千円)並びにその他の関係会社有価証券(貸借対照表計上額 520,000千円)は、市場価格のない株式等に該当することから、記載しておりません。			
2. その他有価証券 (単位:千円)				2. その他有価証券 (単位:千円)			
	貸借対照表計上額	取得原価	差額		貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	37,421	28,638	8,783	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの証券投資信託	27,605	18,645	8,960
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	4,832	5,645	813	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの証券投資信託	20,685	21,539	853
合計	42,253	34,283	7,970	合計	48,291	40,184	8,106
3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。				3. 当事業年度中に売却したその他有価証券 同左			
				4. 減損処理を行った有価証券 当事業年度において、有価証券について501千円(その他有価証券の証券投資信託501千円)減損処理を行っております。			

(収益認識関係)

第37期(自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位:千円)

	運用報酬	成功報酬	合計
--	------	------	----

委託者報酬	18,065,913	-	18,065,913
運用受託報酬	10,155,263	250,602	10,405,866
投資助言報酬	66,255	-	66,255
その他営業収益	532,829	-	532,829
合計	28,820,261	250,602	29,070,864

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 5,349,421千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 5,513,048千円

（*）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

（単位：千円）

	運用報酬	成功報酬	合計
委託者報酬	16,696,838	-	16,696,838
運用受託報酬	11,529,748	134,202	11,663,951
投資助言報酬	92,682	-	92,682
その他営業収益	661,029	-	661,029
合計	28,980,299	134,202	29,114,502

2. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から当事業年度の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

顧客との契約から生じた債権等

顧客との契約から生じた債権（期首残高） 5,513,048千円

顧客との契約から生じた債権（期末残高） 6,222,195千円

（*）なお、当事業年度の期首及び期末において、顧客との契約から生じた契約資産及び契約負債はありません。

（退職給付関係）

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

- (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	800,611千円
勤務費用	69,820千円

利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の発生額	9,121千円
退職給付の支払額	29,833千円
退職給付債務の期末残高	852,862千円

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	852,862千円
未積立退職給付債務	852,862千円
未認識数理計算上の差異	7,823千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円
退職給付引当金	845,039千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	845,039千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	69,820千円
利息費用	3,143千円
数理計算上の差異の費用処理額	267千円
その他	10,130千円
確定給付制度に係る退職給付費用	82,826千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率 0.4%

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、79,167千円であります。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に備えるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出年金制度を採用しております。

退職一時金制度（非積立型制度であります。）では、当社従業員を制度対象として、給与と勤続年数に基づき算出した一時金を支給しております。受入出向者については退職給付負担金を支払っており、損益計算書上の退職給付費用には当該金額が含まれております。貸借対照表上は出向期間3年以下の出向者に係る金額が退職給付引当金に、出向期間3年超の出向者に係る金額がその他未払金にそれぞれ含まれております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	852,862千円
勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の発生額	24,231千円
退職給付の支払額	33,244千円

退職給付債務の期末残高	869,667千円
-------------	-----------

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

積立型制度の退職給付債務	-
年金資産	-
	-
非積立型制度の退職給付債務	869,667千円
未積立退職給付債務	869,667千円
未認識数理計算上の差異	17,052千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円
退職給付引当金	886,720千円
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	886,720千円

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	70,929千円
利息費用	3,351千円
数理計算上の差異の費用処理額	644千円
その他	6,556千円
確定給付制度に係る退職給付費用	81,482千円

(4) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表しております。）

割引率	0.8%
-----	------

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、81,712千円であります。

（税効果会計関係）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
繰延税金資産		
退職給付引当金	258,750千円	271,513千円
未払金	3,366千円	2,092千円
賞与引当金	88,171千円	88,401千円
未払法定福利費	11,424千円	11,663千円
未払事業所税	3,958千円	3,929千円
未払事業税	61,773千円	64,984千円
未払調査費	90,375千円	102,531千円
減価償却超過額	53,430千円	24,211千円
繰延資産超過額	8,569千円	9,605千円
未払確定拠出年金	2,038千円	2,120千円
未収実績連動報酬	31,195千円	48,549千円
投資損失引当金	-	63,934千円
未払費用	195,620千円	267,102千円
繰延税金資産小計	808,674千円	960,642千円

評価性引当額	-	-
繰延税金資産合計	808,674千円	960,642千円
繰延税金負債		
前払費用	2,055千円	4,110千円
その他有価証券評価差額金	2,440千円	2,482千円
繰延税金負債合計	4,495千円	6,593千円
繰延税金資産の純額	804,178千円	954,048千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

第37期 (2022年3月31日現在)	第38期 (2023年3月31日現在)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

3. 法人税及び地方法人税に関する税効果会計の会計処理

当社は、当事業年度からグループ通算制度を適用しているため、法人税及び地方法人税の会計処理またはこれらに関する税効果会計の会計処理および開示については、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 2021年8月12日)を当事業年度の期首から適用しています。

(セグメント情報等)

第37期 自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	第38期 自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
<p>[セグメント情報]</p> <p>当社は「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社であり証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者として運用(投資運用業)を行っております。また「金融商品取引法」に定める投資助言・代理業を行っております。</p> <p>当社は、投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメントを報告セグメントとしております。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。</p>	<p>[セグメント情報]</p> <p>同左</p>

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービス区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
26,067,627	3,003,236	29,070,864

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 投資信託の名称

東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）

(2) 委託者報酬

4,883,617千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

[関連情報]

1. 製品及びサービスごとの情報

同左

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

(単位：千円)

日本	その他	合計
25,542,522	3,571,980	29,114,502

(注) 営業収益は顧客の所在地を基準とし、国ごとに分類しております。

(2) 有形固定資産

同左

3. 主要な顧客ごとの情報

(1) 投資信託の名称

東京海上・円資産バランスファンド（毎月決算型）

(2) 委託者報酬

3,989,751千円

(3) 関連するセグメント名

投資運用業及び投資助言・代理業にこれらの附帯業務を集約した単一セグメント

(関連当事者情報)

第37期（自 2021年4月1日 至 2022年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

(3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

重要な取引はありません。

(4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

第38期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）

1. 関連当事者との取引

(1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

重要な取引はありません。

(2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要な取引はありません。

- (3) 財務諸表提出会社と同一の親会社をもつ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等重要な取引はありません。
- (4) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等重要な取引はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する情報

(1) 親会社情報

東京海上ホールディングス株式会社(東京証券取引所に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

重要な関連会社はありません。

(1株当たり情報)

第37期	
自 2021年4月1日 至 2022年3月31日	
1株当たり純資産額	661,051円47銭
1株当たり当期純利益金額	124,037円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,318,271千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,318,271千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株
1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎	
損益計算書上の当期純利益金額	4,750,633千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,750,633千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

第38期	
自 2022年4月1日 至 2023年3月31日	
1株当たり純資産額	658,381円38銭
1株当たり当期純利益金額	121,364円43銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎	
貸借対照表の純資産の部の合計額	25,216,006千円
純資産の部の合計額から控除する金額	-
普通株式に係る当期末の純資産額	25,216,006千円
1株当たり純資産額の算定に用いられた当期末の普通株式の数	38,300株

1 株当たり当期純利益金額の算定上の基礎

損益計算書上の当期純利益金額	4,648,257千円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式に係る当期純利益金額	4,648,257千円
普通株式の期中平均株式数	38,300株

独立監査人の監査報告書

2023年6月5日

東京海上アセットマネジメント株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 奈良 昌彦
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている東京海上アセットマネジメント株式会社の2022年4月1日から2023年3月31日までの第38期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京海上アセットマネジメント株式会社の2023年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、監査した財務諸表を含む開示書類に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。

当監査法人は、その他の記載内容が存在しないと判断したため、その他の記載内容に対するいかなる作業も実施していない。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035の2023年1月26日から2023年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2035の2023年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月26日から2023年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045の2023年1月26日から2023年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2045の2023年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月26日から2023年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055の2023年1月26日から2023年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2055の2023年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月26日から2023年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2023年9月8日

東京海上アセットマネジメント株式会社

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 久保 直毅
業務執行社員

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065の2023年1月26日から2023年7月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、東京海上ターゲット・イヤー・ファンド2065の2023年7月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2023年1月26日から2023年7月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合

は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

東京海上アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の中間監査報告書の原本は当社が別途保管しております。
2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。